

7月21日（日）は「参議院議員通常選挙」の投票日です

投票できる人

平成5年7月22日までに生まれた人で、平成25年4月3日までに毛呂山町に住民登録をして、引き続き3か月以上住民基本台帳に登録されている人が投票できます。

※法改正により、成年被後見人の人も右の条件にあてはまれば投票できます。

入場券は郵送します

投票所の入場券は、世帯ごとにハガキで郵送されます。1枚のハガキが3人分の入場券となっていますので、各自切り離して投票日当日にご持参ください。

入場券を紛失したら...

入場券を紛失した人は、投票日当日に受付に申し出て、再発行を受けさせていただきます。

投票の仕方

▼当日は次の選挙が行われます

- ①参議院埼玉県選出議員選挙
- ②参議院比例代表選出議員選挙

投票日の当日に、投票所で入場券を提示してください。受付、名簿対照が済むと、最初に参議院埼玉県選出議員選挙の投票用紙が交付されます。投票用紙に候補者1人の氏名を記載して、投票箱に入れてください。

次に参議院比例代表選出議員選挙

の投票用紙が交付されます。比例代表選出議員選挙の投票用紙には、候補者1人の氏名または、名簿届出政党などの名称もしくは略称を記載して、投票箱に入れてください。

代理投票と点字投票

身体の不自由な人や文字を書くことができない人は、投票所の係員に申し出てください。係員が代わって記入します。

また、目の不自由な人は、点字投票ができますので、投票所の係員に申し出てください。

なお、投票の秘密は堅く守られますので、安心して投票してください。

期日前投票

期日前投票制度は選挙期日前であっても、選挙期日と同じように投票用紙を直接投票箱に入れることができる制度で、公示日の翌日からできます。投票日当日に仕事、旅行出張などで投票所まで行けない人は、ぜひ期日前投票を行ってください。

▼期日前投票の日程

期間 7月5日(金)～7月20日(出) 時間 午前8時30分～午後8時 場所 役場2階 204会議室 持ち物 入場券

▼期日前投票の方法

期日前投票所に備え付けの「宣誓

書兼請求書」に事由などを記入し、投票してください。

※宣誓書は、町のホームページからダウンロードできます。 <http://www.town.moyogana.saitama.jp>

※選挙期日には20歳を迎える人で、選挙期日において投票を行おうとする日に、まだ19歳の人は期日前投票をすることができませんが、従来と同じ方法で不在者投票ができます。

不在者投票

▼滞在地での不在者投票

投票日に仕事や旅行などで毛呂山町以外に長期滞在する人は、滞在地の選挙管理委員会へ不在者投票を行うことができます。この場合、早めに選挙管理委員会へ投票用紙などを請求する手続きが必要です。

また、病院などの施設が不在者投票のできる施設として、都道府県の選挙管理委員会から指定されている場合には、その施設で不在者投票ができます。早めに施設へ申し出ていただく。

▼郵便等による不在者投票

身体障害者手帳または戦傷病者手帳をお持ちで、身体に重度の障害がある人や、介護保険法による要介護者で、表1の要件に該当する人は、居住の場所で郵便等による不在者投票を行うことができます。

■郵便等による不在者投票ができる人■

	表1	表2
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能の障害 1・2級 心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害 1・3級 免疫の障害、肝臓の障害 1～3級	上肢、視覚の障害 1級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹の障害 特別～第2項症 心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害、肝臓の障害 特別～第3項症	上肢、視覚の障害～第2項症
介護保険の被保険者証	要介護状態の区分	要介護5

また、郵便等による不在者投票をすることができるとのうち、表2の要件に該当する人は、代理記載の方法による投票ができます。この制度を利用するためには、事前に毛呂山町選挙管理委員会から郵便等投票証明書の交付を受けておく必要があります。身体障害者手帳、介護保険証などを添付のうえ、選挙管理委員会へ申し出てください。

選挙公報が発行されます

選挙公報は7月中旬ごろに新聞折込で配布する予定です。

同時に役場、両公民館、図書館、ウイズもろやま、総合公園体育館、保健センター、歴史民俗資料館など

にも置いてありますので、ご利用ください。なお、新聞を購読していない人などで郵送を希望する場合は、毛呂山町選挙管理委員会までご連絡ください。

ポスターの掲示

選挙用ポスターは、町内95か所の公営ポスター掲示場に掲示されますので、よくご覧ください。

インターネット等を利用した選挙運動の解禁について

法改正にともない、選挙運動期間中にインターネット等を利用した選挙運動ができるようになりました。※選挙運動用電子メールの送信が認められているのは、候補者・政党などに限られています。※未成年者は、選挙運動などを行うことができません。

開票（即日開票）

日時 7月21日(日)午後9時から 場所 役場2階 201・202会議室

※参観人は30人までです。

選挙に関する問合せ

毛呂山町選挙管理委員会（役場総務課内） ☎2951-2112 内線 312

投票所の変更

昨年、執行された衆議院議員総選挙から第3投票区の投票所が毛呂山中学校第一体育館から毛呂山中学校武道場になりました。また、第4投票区の投票所があいあい作業所から児童館に変わりました。お間違いないようご注意ください。

投票所

第1投票所
教育センター

毛呂本郷・滝ノ入・阿諏訪・埼玉医大・毛呂病院

第2投票所
中央公民館

平山・平山ニュータウン・大師二区・総庭団地・シャルマンコーポ
毛呂山自治会

第3投票所
毛呂山中学校武道場

小田谷・ジョイム毛呂山・長瀬一区・大師一区

第4投票所
児童館

川角・市場・下川原・育心寮川角・光風寮

第5投票所
第一団地集会所

第一団地全区・第三団地・むさし野自治会・新南台自治会・双葉団地

第6投票所
前久保集落センター

前久保・沢田・岡本団地・第七団地・育心寮前久保

第7投票所
第二団地集会所

第二団地全区・第五団地・西原団地

第8投票所
光山小学校体育館

旭台・旭台団地(北・南)・旭台(大)・学園台・日化団地・角木団地・悠久園

第9投票所
毛呂山町役場

長瀬二区・長瀬三区・第四団地・いわい団地・ゆずの木台

第10投票所
大類館

玉林寺・苔林・大類・西大久保

第11投票所
毛呂山総合公園体育館

大谷木・葛貴・権現堂・宿谷

第12投票所
目白台コミュニティセンター

箕和田・西戸・東原団地・目白台

第13投票所
毛呂山台自治会館

毛呂山台・日生団地・第六団地・第十三団地・第九団地・谷端団地

参議院議員通常選挙開票速報サービス

埼玉県選出議員選挙と比例代表選出議員選挙の毛呂山町の開票速報を毛呂山町のホームページとモバイルサイトによりお知らせします。

- 速報内容** 立候補者の得票数と開票率
- 速報時間** 7月21日(日)午後10時ごろから
- ホームページおよびモバイルサイトアドレス**
<http://www.town.moroyama.saitama.jp>

※投票の際は、必ず入場券で投票所をご確認ください。